部課名	防災安全部防災課
課の使命	市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、市民の防災意識向上や町田市としての市の危機管理体制の強化に努めることです。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの推進	・「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に広く知ってもらい、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、インスタグラム等のSNSを活用し、周知に努めます。 ・「まちだ防災カレッジ」ポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、セミナーや講演会を通して防災に関する基礎知識を発信します。 ・「とりくむ」では、「町田市版マンション防災」をテーマに、在宅避難や地域における自助共助体制の構築など、集合住宅の多い地区を中心に周知します。 ※市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。	①インスタグラムによる情報発信回数 ②「とりくむ」実施地区数	①44回 ②2地区（累計8地区）								
2	個別計画	震災図上訓練の実施	・町田市地域防災計画（2023年度修正）、町田市事業継続計画（2024年度修正）の検証として、震災図上訓練を実施します。 ・首都直下地震を想定の上、初動対応に主眼を置き、災害対応及び事業継続の両立を検証します。 ・防災システムの震災時の運用について、各対策部職員の習熟を図るとともに、防災安全部職員の情報分析、作戦立案の訓練を行います。	震災図上訓練の実施	実施								
3	個別計画	児童・生徒に対する防災教育の推進	・消防法に基づく避難訓練以外の防災教育を行っていない小学校・中学校・高等学校に、起震車体験や学校の授業内での防災教育を組み込むなど、他の学校が取り組んでいる防災教育の取り組みの例を提示します。これにより児童・生徒が体験を通して身の周りの防災について自分ごととして考えることができる機会を創出します。 ・アンケート調査で各学校の取り組み状況を取りまとめ全校に送付することで、防災教育の重要性と実施例を周知し、取り組みの促進を図ります。	防災教育を実施する市内の小学校・中学校・高等学校の数 ※消防法第8条に基づく訓練は防災教育に含まないものとする。	57校 （6校/年）								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	個別計画	消防団員確保	・若手団員の確保に向け、消防団の魅力を向上させるとともに、SNS等を活用した情報発信をしていきます。 ・若年層の入団につながるよう、成人式など若年層が集まるイベントなどで積極的なPRを行っていきます。 ・消防団員の更なる負担軽減や事務の効率化を図るため、アンケートを電子化するなど、デジタル化を推進します。	新規入団消防団員数	38人								
5	事務事業見直し	普及啓発事業に係る業務の見直し	・防災講話・防災教育で活用できる共通の素材を作成することにより、効率的かつ効果的に実施します。 ・町田市防災アンバサダー等の活用により、イベント等の周知や運営ついて、効率的かつ効果的に行います。	協働による防災講話・防災教育・イベント等の実施回数	19回								
6	人材育成	「チャレンジ志向」	・災害対応力の向上を目的に、防災安全部職員の災害対応訓練について、汎用性の高い訓練シナリオを作成し、訓練企画業務の効率化を図ります。 ・震災対応について、過去の大規模地震の事例を参考に、基本となる平日日中の発災を対象とした訓練シナリオを作成し、訓練を実施します。	訓練シナリオの作成・実施	訓練シナリオの作成（震災・平日日中編）								

部課名	防災安全部市民生活安全課
課の使命	町田市に関わる全ての人・団体・企業等とともに、防犯・交通安全の意識を高め、活動に携わり、周囲に大切さを伝える好循環を協力してつくりあげることで、将来にわたって安全・安心な暮らしを実感できるつながりの輪を広げていきます。

実行計画（年度目標）

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン／個別計画	協働パトロールの実施及び啓発活動の実施	・警察や地域団体などと定期的に実施している協働パトロールに加え、親子や外国の方、学生などとの協働パトロールを実施していきます。 ・防犯対策を知っていただくため、各種イベント等において防犯啓発を実施します。	①協働パトロール回数 ②防犯啓発人数	①57回 ②8,300人								
2	重点事業プラン／個別計画	交通安全啓発活動の実施	・市民が交通安全に関する意見交換や質問をするミーティングを実施し、そこで得た情報を活用して啓発活動を行います。 ・交通安全意識の向上のため、各種イベント等において交通安全啓発を実施します。	①交通安全ミーティング実施回数 ②交通安全啓発人数	①6回 ②22,300人								
3	個別計画	住まいの防犯対策補助事業の実施	・「闇バイト強盗」のような侵入盗被害を防止するため、住まいの防犯対策補助事業を実施します。	住まいの防犯対策補助金交付件数	5,000件								
4	事務事業見直し	防犯リーダー講習会の内容見直し	・市内の町内会・自治会等で、防犯活動に関し主導的役割を果たす方々を対象に、犯罪の発生状況や防犯対策、防犯活動を行う際の注意点等を学ぶ「防犯リーダー講習会」について、開催回数を見直します。	防犯リーダー講習会の実施回数の見直し	完了								

年度目標設定						中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	事務事業見直し	交通安全行動計画のあり方検討	・交通安全対策基本法の一部改正により、市町村交通安全計画の作成に関する規定が、「努力義務規定」から「できる規定」となりました。 ・現行の「第3次町田市交通安全行動計画」の計画期間が2026年度末に終了するため、次期町田市交通安全行動計画について、他市の動向等を注視しながら、あり方を検討します。	交通安全行動計画のあり方検討	完了								
6	人材育成	「市民志向」／「チームワーク志向」	・課員が担当業務以外の業務についても、一定の業務実施ができるように、既存の業務マニュアルを活用しながら研修を実施し、チームワークを高めます。	課内研修の実施回数	5回								